平成 27(2015)年度

事 業 計 画 書

学校法人河﨑学園

大阪河﨑リハビリテーション大学

目　次

はじめに

事業の概要

Ⅰ　大阪河﨑リハビリテーション大学

１．入試改革・教育改革（重点課題）　・・・・・・・・・・・・・・・　１頁

２．学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４頁

３．研究　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５頁

４．社会貢献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６頁

５．運営　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７頁

Ⅱ　学校法人河﨑学園

１．社会的責任を果たす経営体制の強化　・・・・・・・・・・・・・　９頁

２．経営方針の確立　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９頁

３．施設・設備の改修と本学園独自のブランド力の形成　・・・・・１０頁

4．平成 27 年度予算　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０頁

はじめに

学校法人河﨑学園は、法人設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立し、大阪河﨑リハビリテーション大学を設置し、建学の精神である「夢と大慈大悲」及び教育理念「知育と人間性を育む」に則った教育の具現化に取り組んでいる。

また大学では、昨年度は、リハビリテーション教育評価機構による認定評価を受審し、理学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻ともに、評価水準を満たしていると認められた。３年後には、大学機関別認証評価を受ける予定である。

昨今の人口減少・競合校の増加など私立大学を取り巻く厳しい環境の中で、建学の精神・教育理念に基づく教育・研究活動を永続的に発展させ、地域医療やリハビリテーションの知の中核拠点としての社会貢献役割を果たす。

全学をあげて学生募集に力を入れ、定員の充足を目指すと共に新たな時代に向け、法人、大学が共通の現状認識に基づいて一丸となり、重点課題である入試改革・教育改革を推進する。

さらに今年度は、大学創立 10 周年の節目にあたり、地域社会における知の拠点として貢献し、その成果を発信して行きたい。

事業の概要

Ⅰ　大阪河﨑リハビリテーション大学

１．入試改革・教育改革（重点課題）

入学志願者数の増大と定員の充足を目指し、入試選抜の強化を図る。
教員の「教育力」の充実強化、学生の「学修力」の向上強化を図る。

1-1　休退学防止プロジェクトの継続実施

平成 24 年度から学長の下、教育力の充実向上と学生の意欲をより積極的に伸ばし支えるためのプロジェクトが策定され、一定の成果を挙げてきたが、今年度も引き続き休退学の減少に向けて取り組む。

a　新カリキュラム導入 2 年目の実施
b　チューター制と担任体制の導入・連携による身近な個別指導を行なう。
c　学生面談による、休退学リスクの早期発見
d　学長、副学長、学部長又は専攻長による面談
e　休学者に対するフォローアップ体制の強化
f　復学者に対する受入態勢の充実
g　卒業率の向上
h　卒業延期者に対する個別プログラムの立案と実施

1-2　国家試験全員合格プロジェクトの継続実施

平成 25 年度から国家試験全員合格を目標として実施している取り組みを本年度はさらに強化し、きめ細やかな教育・指導体制の構築を目指す。

a　国家試験に向けて教育目標・方向性の共有を目的とした教職員研修の実施
b　国家試験に関する科目間連携の強化
c　卒業延期者に対する国家試験対策特別講座（個別プログラム）の開講と授業料等の特例減免制度の継続実施
d　担任およびチューター制度を強化し、国家試験担当者を加えることにより、さらにきめ細かい強力な指導体制の確立
e　自習室の充実・関係資料の充実
f　既卒者（国家試験不合格者等）への個別支援

1-3　各専攻の特色を表す領域の「教育力」の強化

各専攻の特色を表す学術領域を充実させ、効果的で質の高い教育を全専攻に展開することにより、学生の学修意欲の向上と本学のブランド力の強化に努める。

a　理学療法学専攻によるスポーツリハビリテーション等の特色形成と情報発信
b　作業療法学専攻の園芸療法領域による「グリーンキャンパス計画」の実施と情報発信
c　言語聴覚学専攻の各分野において「AAC（拡大・代替コミュニケーション）」の実践と情報発信

1-4　リメディアル教育（初年次教育）の充実

a　入学前教育の継続実施（課題・スクーリング）
b　日本語力向上プロジェクトの継続実施
c　基礎ゼミ等少人数教育の継続実施
d　ダンドリ手帳、クリッカー、ICT を活用した教育
e　コミュニケーション力、接遇力を高める教育の実施
f　リハビリテーションマインドを育てる学習支援の実施

1-5　教員の授業、教育方法及び学生指導の改善

「教育力向上」をテーマとした FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動の重点的取り組みと非常勤教員を含めた研修実施

a　教育目標・方向性の共有を目的とした研修の実施
b　学生、教員相互による授業評価の実施とフィードバック研修の実施
c　授業改善をテーマとした研修の実施
d　非常勤講師、客員教授等との意見交換会の開催
e　科目間連携の強化
f　推薦図書の購入

g　関西地区 FD 連絡協議会との連携

1-6　適確な成績評価の実施

a　成績評価基準の統一
b　卒業判定の厳格化、セミ学年制の実施と卒業試験相当の実施
c　履修制度の検討
・基礎学力から専門学修への確実な進行の確認
・単位未修得科目あるいは再履修科目へのチャレンジ精神の動機づけ
・進級要件の厳密化

1-7　カリキュラム改革

平成 24 年度に組成したカリキュラム委員会を中心に、平成 25 年度は以下の内容を特徴とするカリキュラムを作成した。

a　基礎分野における階層的履修コースの配置
b　臨床実習対策と学修意欲向上の科目配置
c　国家試験対策を強化と合格率向上のための施策（国家試験全員合格プロジェクト）の実施
d　本学の特色を示す科目区分の設置
e　専門共通教育の充実
f　教育に対する ICT の積極的活用
g　本年度 1・2 年生が対象となる新カリキュラムの円滑な実施

1-8　授業支援の拡充

a　WS（ワークスタディ）制度を活用し、授業補助、教材作成支援を推進する。
b　卒業研究を円滑に実施できるよう、予算配分を行う。
c　「就学支援システム」及び「電子黒板システム」「電子掲示板」等の ICT を活用した教育、双方向性授業及び自学自修の拡大に努める。

1-9　学士力向上に関する取り組み

a　社会人としての基礎力を養う方策の検討
b　海外研修の実施・拡大、学生自身による研修計画及び実施を促す
c　OSCE の継続実施
d　関連施設等との連携強化、臨床教授等の制度の活用による臨床教育・実習体制の充実

1-10　上記一連の取組や教育の充実と FD の充実を目的として、教員全員参加の拡大教授会の定期的開催（1 回/2 月程度）を行なう。

２．学生支援

2-1　きめ細やかな教育・指導体制の構築

平成 25 年度に導入した「学籍データ管理システム」を活用し、入学試験から、在籍中の成績、課外活動、学外実習、国家試験への取り組み、就職までの学生の状況が一括して把握できるシステムの構築を検討する。

担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時応対できる体制を確立する。編入生に対しても個別のサポート体制を構築する。

また、保護者懇談会を開催し、保護者に本学の教育・指導方針の理解と協力を得られるための努力を払う。

2-2　同窓会（河泉会）の充実と開催

卒業生による就職サポートのためのネットワーク構築に努める。また、卒業生が大学への帰属意識を高め、大学の将来に対して理解・協力を得るため、大学の現状を知る機会を大学祭の実施に合わせて設ける。また、その事務局をキャリアセンター内に置き、同窓生の来学を促す。

2-3　キャリアセンターの機能強化

a　卒業見込み学生への就職サポート体制及び在学生のキャリア支援の更なる強化を図る。

b　卒業生への卒後教育と大学との連携体制を構築する。

c　臨床実習施設との連携強化のため、臨床総合実習施設対象就職説明会を実施する。

d　受験者数及び入学者数増加に導く入試広報活動への協力に努める。

2-4　学生生活に関する支援

a　経済支援特別奨学金の継続や各種奨学金の充実と相談・サポート体制の強化に努める。

b　入学前及び入学後のオリエンテーション、新入生研修、体育祭、大学祭を充実し、建学の精神、教育理念の周知、帰属意識・愛学心の涵養、学生間の交流促進を図る。

c　学校医による健康相談、臨床心理士、学生相談室でのサポートなど、学生の心身の健康管理を支援する。

d　健全な学生生活を送れるよう、禁煙・薬物乱用防止・風紀・美化・ハラスメントの防止等の活動を行い、また学生に対しては、自主的啓発活動の促進を求める。

e　ランチョン・ミーティング、ご意見箱、アンケート、各種相談を通して、学生の要望を幅広く受け入れる機会を設け、改善に繋げる。

f　学生の情報を早期に収集し、共有化するシステムを確立する。

g　障がいのある学生のための修学支援に努め、ノートテイカーをはじめとした支援制度の充実化を図る。

h　チューター教員による相談、指導の充実を図る。

i　教員のオフィスアワーの徹底、充実を図る。

j　クローバーを学生ホールとして運用開始することをはじめ、施設内の学生生活空間の充実に努める。

2-5　課外活動の充実

a　学生親睦会をより学生中心の組織へ編成し、学生の自主性に基づき、課外活動を推進する。
b　長期ビジョンとして注目度の高い複数のチームスポーツ種目について全国大会を目標に強化し、その活動を通じて帰属意識、愛学心の向上を図る。
c　ボランティア活動を支援するため、各種ボランティア団体の活動などの情報を提供し、ボランティア部の活動を充実する。
d　ボランティア活動等、大学や地域に貢献した学生を対象に、キャンパスマイレージシステムを導入し、その活動の活性化を図る。

３．研究

3-1　研究の推進

建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進するために下記の事項に取り組み、教員の研究業績の充実を図る。

a　河﨑グループの関連施設との連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、少子高齢化等の社会的課題に対応する研究を重点的に進める。
b　「精神科リハビリテーション研究センター」「子育て支援室」「阪和地域リハビリテーション研究会」、「健康教室」、「園芸療法研究会」等を中心に共同研究を積極的に進める
c　学内研究会、学会を開催する。
d　本学の取組に賛同する企業等からの研究受託を全学的に促進する。
e　本学の特色の１つである園芸療法に関する研究を強化する。
　前述した「グリーンキャンパス計画」と連携した研究を実施する。
f　子育て支援・健康教室など、地元自治体等との連携を図る。

3-2　学内研究体制の強化

a　学内共同研究費の充実と適切な執行管理に努める。
b　図書館のレファレンスサービスと学生のニーズに応じた学習支援環境の充実に努める。
c　科学研究費補助金など公的研究費の獲得を促進し、研究活動を強化する。
d　各種補助金に応募申請し、外部資金を獲得することによる教育環境の改善・活性化を図る。
e　研究紀要をより学術的に発展させ、本学の教育研究成果の増加を図る。
f　外部資金の管理・監査体制を強化する。

g　研究倫理審査委員会の構成員に外部委員を加える。

3-3　研究広報の強化

a　研究活動の促進とその成果の発信強化に努める。

b　学内研究会を開催する。上記の研究成果について、「大阪河﨑リハビリテーション大学紀要」を始めとする関連学術誌、関連学会機関誌、特に国際的雑誌に投稿し、積極的に発信する機会を設ける。

c　図書館長を中心に、学内外の学術情報の集約に努める。
地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献するため、本学図書館が有する医療、福祉、リハビリテーションに関する情報を図書館ホームページ等により積極的に公開する。

４．社会貢献

4-1　地域医療やリハビリテーション､介護予防などに関する知の拠点の確立

本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に拡げ、知の中核拠点としての役割を果たす。また、河﨑グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努める。

4-2　社会貢献活動（公開講座等）の実施

「地域の子育て支援」「阪和地域リハビリテーション研究会」「公開講座」「出前授業」などの取り組みを継続して実施する。

4-3　地域との連携強化

「大学間連携」「地域連携」「高大連携」「産学連携」などの取り組みを継続して推進し、特に地方自治体との連携を強化する。また、「大学コンソーシアム大阪」が開催する行事に積極的に参加する。貝塚市との連携を引き続き強化し、活性化させる。

4-4　大学開放事業の実施

地域の方々と交流を深め、大学を身近な存在として感じてもらうため、大学にある施設･設備を無料で開放し､地域の方々の生涯学習に貢献する。

また、本学図書館が持つ医療、福祉、リハビリテーションに関する情報を積極的に公開し、地域の方々の生涯学習や心身の健康づくりに貢献する。

a　地域交流推進事業

b　市民の学習・研究支援事業

c　スポーツ施設開放事業

4-5　聴講生制度・科目履修生制度の継続実施

社会貢献活動の一環として、聴講生制度・科目履修生制度を継続して

実施する。

５．運営

5-1　理事長、学長のリーダーシップによる大学改革

大学運営上の最重要課題は、大学教育の充実である。即ち、入学者の確保、教育の充実、強化、質の向上、国家試験成績の向上である。そのためには、理事長、学長のリーダーシップによる更なる大学改革を推進するために、適切な情報認識と合意形成に向けた体制を整備する。また学長を補佐する体制とあらゆる局面における教員及び職員が協働する仕組みを整備する。

5-2　大学広報活動の強化・充実

効果的且つ、効率的な広報戦略を立案し、本学の特色を効果的に広報し、本学のブランド力の強化に努める。入試広報・大学広報の双方の充実を図り、大学の発信力を強化する活動に予算を重点配分する。

特に作業療法学専攻と言語聴覚学専攻の情報発信を強化することにより、それらの専攻の受験生増加・入学者数増加を目指す。

「園芸療法」に加え、前述した「スポーツリハビリテーション」や「グリーンキャンパス計画」についても、本学の新たな特色として強く発信する。

a　高校訪問におけるターゲット層を明確化する。
b　社会人を対象とした募集活動を強化（編入学制度の発信強化）する。
c　Ｗｅｂの強化を図る。
d　ダイレクトメール等の活用による情報発信を強化する。
e　大阪府南部、和歌山県に照準を当てた広報対象を明確化する。
f　入学志願者及び入学者の増加に繋がる入試戦略と特別奨学金制度を実施する。

5-3　ブランド力強化と発信

a　社会への情報発信力の強化、特に大学創立 10 周年を迎える本学の特色を活かした情報発信に努める。
b　専門学校から大学へと受け継がれる、本学独自の伝統力を活かした戦略を推進する。
c　河泉会、学生親睦会との連携及び、広報スタッフの育成を行い、学生主体のオープンキャンパス等のイベントを実施し、帰属意識・所属意識を高める。
d　大学のイメージを高める広報戦略を展開する。

5-4　「入試選抜」の再検討

本学のアドミッションポリシーに則した優秀な学生を受け入れるため、入学試験における選抜の項目、方法、評価の見直しを行う。これにより志願者数の拡大と定員の充足に努める。

a　「面接」、「協同作業」評価を重要と位置づけ、一定の割合をもって組み込めるよう、精度の向上に努める。

5-5　自己点検・評価の推進（内部質保証システムの構築）

社会的使命を果たすために、自己点検・評価を継続して行い、評価報告書を公開する。本学の建学の精神である「夢と大慈大悲」と教育理念「“知育”と“人間性を育む”」を具現化する教育課程の編成と教育・研究の充実と質の保証をすべく PDCA サイクルの定着を図る。

また、昨年度に受審したリハビリテーション教育評価機構による評価認定審査のフィードバックを行い、適切に学内の改善に結び付ける。

5-6　情報公開の推進

大学の運営、経営などの情報について、学生、保護者、受験生、卒業生、学校及び企業など、社会に向けて引き続き積極的に情報を公開する。

また、現在公開している内容については、より見やすくし、より分かりやすくなるよう充実を図る。

5-7　危機管理の強化

地域密着型の大学として、地域防災の拠点としての機能を確立し、発信する。防災の面からも、貝塚市との連携を強化し、危機管理の充実に努める。

a　本学の危機管理、コンプライアンスに関する規程やマニュアルなどの周知徹底を図り、内部統制の定着化と意識化を図る。

b　防災管理については、防火・防災管理室を中心に、総合的な防災訓練を年 2 回実施し、本学の防災力を高める。また SD の一環として AED 講習を実施するなど人材育成に取り組む。

c　情報セキュリティについては、情報セキュリティ室を中心に、IT 機器の最適なシステム運用の検討を進め、快適な情報サービスの提供と高いセキュリティレベルの確保に努める。また、情報倫理講習会を開催し啓発活動に努める。

d　入学試験における過誤の発生を未然に防ぐシステムや、入試委員会・出題委員会の強化を継続して行う。

5-8　各種会議体の再構成

本学の規模に適した会議体数及び担当数等の運営体制を構築する。また必要に応じて外部委員を加え、公正で透明性の高い大学運営を遂行する。

業務バランスについても見直しを行い、職位に応じた各種委員会の標準的な担当数を設定する。

5-9　人事組織体制

a　専任教員の採用については、教員選考委員会の採用計画により実施

し、若手教員の育成に努める。

b　事務職員の採用については、事務局管理者会議の採用計画により実施する。

c　非常勤講師等の採用については、必要最小限にて実施し、教務委員会で検討を行う。

d　教職員評価制度の導入の検討を行い、教職員の自己評価制度の構築と評価に基づく人事考課を検討する。

5-10　大学事務体制の強化

大学の発展に繋がる事務作業の効率化を進める。また、企画・広報係と入試係を一体とし、入学者確保に努める。総務課（事務システム）と教務課（学務システム）との連携を強化する。また組織力の向上に向けて、適宜、人員配置の見直しを進めるとともに、外部研修を含めた SD（スタッフ・ディベロップメント）活動の強化に取り組み、職員の育成に努める。

Ⅱ　学校法人河﨑学園

１．社会的責任を果たす経営体制の強化

理事会と大学の連携を図るために、大学運営調整会議を引き続き、月 1 回程度開催し、必要な施策・方策を検討する。また、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図る。

社会的説明責任を果たすべく、顧問弁護士との委託契約を締結し、情報公開規程などの適切な運用や諸規程の整備を行い、法人の情報公開・開示の透明性確保に向けてさらなる充実を図る。また、大学と連携し、防災・衛生管理・職業倫理・情報セキュリティ等の危機管理体制の維持・改善に努める。

２．経営方針の確立

大学の経営基盤を持続可能とするため、消費収入と消費支出の均衡を図ることを基本方針としつつ、教育を取り巻く情勢の変化に対応するためにも、出来る限りの管理経費の節減に取り組み、教育研究経費の拡充に努めるとともに、経常費補助金や科学研究費などの外部資金の確保に努める。また各種「引当特定資産」の充実と効率的運用に向けてより一層の努力を行う。

［管理経費の節減方策］

a　省エネの推進

- クールビズの実施
- 冷暖房の温度、時間設定
- 廃棄物減量の啓発
- 夏季休暇一斉取得（平成 27 年 8 月 12～14 日）

b　消耗品経費の圧縮
c　コスト重視の意識改革

３．施設・設備の改修と本法人独自のブランド力の形成

当面、老朽化が進んでいる 3 号館を中心に改修計画を立案し、計画的に改修を進める。また、改修と同時に本法人独自のブランド力の形成のための施設・設備整備を実施する。

４．平成 27 年度予算

（別紙参照）

以　上